

(別紙様式2)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 小樽市

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	18.0	175.0				193.0
経営耕地面積	9.0	115.0	104.0	8.0	3.0	124.0
遊休農地面積		2.7				2.7
農地台帳面積	12.0	335.0	293.0	39.0	3.0	347.0

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	161
自給的農家数	66
販売農家数	95
主業農家数	27
準主業農家数	4
副業的農家数	64

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	170
女性	85
40代以下	4

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	3
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※ 農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29年 7月 27日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	10	10	1	1		2	4	14
認定農業者	—	3						
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数					
認定農業者	—				
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—				

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	193ha	23.3ha	12.07%
課 題	農業従事者の減少、高齢化等により耕作放棄地の発生の懸念がある。また、中山間地域における農地は傾斜地が多く、狭小のため、大型機械の導入が困難である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
2.0ha	2.8ha	2.8ha	140%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の拡大を希望する農業者、農地所有者の賃貸借、売買等を希望する旨の情報を一元化し双方の利益調整を行い、農地の放棄地化防止、担い手への集積を以下の活動をもって実行する。 ・農業委員会総会開催時の委員からの情報収集 ・農業委員会、市農政課との農地に関する情報共有 ・中間管理事業を介しての賃借等による給付金等の情報提供。
活動実績	農業委員会総会開催時の情報収集や関係機関との連携を図り、農地の利用集積に向けた活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値を達成できたことから、妥当な目標であったと判断する。
活動に対する評価	市農政課とともに認定農業者の新規認定や更新について説明をし、2名が更新した。 本市においては、いわゆる担い手の絶対数が少ないとから集積率の向上に向けた活動ができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	0経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3ha	0.8ha	ha
課題	・農業者の高齢化等により新規就農の必要性は理解できるが現行の体制維持が最優先課題である。 ・農業者の高齢化、後継者不足により、新規参入者の研修等に対応する受け手がない。 ・高齢化、後継者不足により遊休農地の耕作放棄地化を防止する意味でも担い手への集積が最重要課題である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	0経営体	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農者の確保は、全国的な課題である人口減少にも有効策であると考え、農協等関係機関と連携することにより新規就農者の確保に努める。 高齢化による農地の賃貸、売買等の情報を集約し、農地中間管理事業等の積極的な活用により新規就農者の確保に努める。
活動実績	新規就農者の確保に向けた相談、指導、助言は行ったものの、確保につなげることができなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農者の確保に向け、農協等関係機関と協議を行ったものの確保にはつなげことができなかった。
活動に対する評価	農地所有適格法人設立に向けての技術的助言、農地の取得に関する支援などの支援は実施できたものと考える。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	200ha	—ha	—%
課 題	農業者の高齢化と後継者不足により、今後遊休農地発生のおそれがある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況 調査	14人	8月～11月	11月～12月
	調査方法	農業委員及び事務局職員が8月～11月に調査筆数を分担して現地調査を行った。		
	農地の利用意向 調査	調査実施時期:11月～1月		
活動 実 績	その他の活動			
	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		14人	8月～11月	11月
	農地の利用意向 調査	調査実施時期 11月～1月	調査結果取りまとめ時期 11月～1月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数:	4 筆	調査数:	筆
	調査面積:	2.7ha	調査面積:	ha
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	28年度の目標作成時には、遊休農地は発生していなかったが、利用状況調査で遊休農地を確認したため、目標作成時と状況が変わってしまった。
活動に対する評価	市農政課ほか関係機関と連携し、遊休農地の解消に努める。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	193ha	0ha
課 題	現在、違反転用は確認されていないが、農業委員、事務局職員が隨時農地の利用状況を把握し、未然防止に努める必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員及び事務局職員による農地パトロールを8月～11月に実施し、農地の利用状況を把握し、未然防止に努める。
活動実績	農業委員及び事務局職員による農地パトロールを8月～11月に実施し、農地の利用状況を把握し、未然防止に努めた。
活動に対する評価	目標値を達成できたことから、妥当な活動であったと判断する。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 1件、うち許可 1件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	事務局職員による書類審査、担当農業委員及び事務局職員で現地調査を実施している。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	議案書の事前送付、担当農業委員及び事務局職員による説明を行い、関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに全体で審議している。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		1件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		件			
審議結果等の公表	是正措置						
	実施状況	議事録に記載し、縦覧及びホームページにて公表している。					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30日	処理期間(平均)		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況				
	是正措置				
総会等での審議	実施状況				
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況				
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	日	処理期間(平均)
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	1法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	1法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 0件	公表時期 平成29年1月
		情報の提供方法:告示及びホームページにて公表	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 27件	取りまとめ時期 平成29年3月
		情報の提供方法:「農地権利移動・賃借等調査」による調査結果を集計し国へ提供	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 347ha	
		データ更新:毎年5月に固定資産課税台帳と照合する。その他のデータ更新について法定許可・届出及び調査等結果により随時補正	
		公表:	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめる。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している